

入 札 心 得 書

入 札 心 得 書

藤井寺市が行う一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争」という。）のうち入札書等の提出を郵送による方法で行う入札（以下「郵便入札」という。）に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、地方自治法、同施行令、藤井寺市財務規則、その他関係法令、入札公告等及び以下のことを遵守の上参加して下さい。

1. 入札公告又は指名通知等

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 6 に定める一般競争入札における公告は、大阪南消防組合の掲示場に掲示、及びホームページに掲載して行います。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 12 に定める指名競争入札のうち郵便入札で行う指名通知は、通常郵送で行います。受領された場合は、速やかに通知受領書をファックスにて返信してください。
- (3) 入札資料の配布について、一般競争入札の場合は、別途指定する日時及び場所において行います。配布への参加がない場合は、入札参加を認めないのでご注意ください。指名競争入札の場合は、通常、指名通知書と併せて郵送により登録の住所へ送付します。

2. 入札保証金

入札参加者は、入札執行前に入札予定価格の 100 分の 3 以上の入札保証金又は入札保証金に変わる担保を納入し、又は提供しなければなりません。ただし、入札保証金の全部又は一部の納付を免除された場合はこの限りではありません。

3. 入札の方法

- (1) 入札参加者は、指定の書式の入札書で以下に定める方法により入札に参加して下さい。
- (2) 入札参加者は、入札書等郵送用シート（以下「郵送用シート」という。）に必要事項を記載の上、「長形 3 号」の封筒に貼付け、入札書及び内訳書と共に、封入し指定の方法で封印の上、書留又は簡易書留で入札書等到着期限（以下「到着期限」という。）までに郵便事業(株)藤井寺支店へ届くように郵便事業(株)藤井寺支店留で郵送して下さい。

※ 郵送用シートの記載・封緘については末尾の「入札書等郵送方法について」を参照して下さい。

※ 到着期限までに到着していることの確認は、郵便事業(株)藤井寺支店に到着した際に付される日付印又は郵便事業(株)が提供する郵便追跡サービスの日付等で行いますので、郵送はできる限り余裕を持って行って下さい。

直接持参した入札書等は受け付けません。

郵送料は入札参加者負担とします。

入札書及び郵送用シートは、設計図書等と併せて配布します。

- (3) 入札参加者は、図面、設計書、仕様書、その他関係書類並びに現場等をよく確認し、適正な積算を行い、その金額に基づいて入札を行って下さい。この場合において疑義があるときは、別に指定する方法により職員に説明を求めることができます。
- (4) 入札参加者は、競争入札参加有資格者登録で届出をされている内容（住所(※)、会社名(※)、代表者名(※)、及び使用印鑑。以下「有資格者登録届出内容」という。）で参加して下さい。

※ 有資格者登録において入札及び契約等に関する権限について受任者を設定している場合は、その権限受任者をいう。以下同じ。

- (5) 藤井寺市が受け取った入札書の書き換え、引き換え、又は撤回はできません。
- (6) 内訳書は、(1)に記載のとおり入札書と共に郵送用シート貼付け封筒に封入して郵送して下さい。
内訳書に記載の金額については、入札書に記載される入札金額に対応した額で作成して下さい。また、内訳書には、有資格者登録届出内容を記名・押印して下さい。

4. 入札書の記載方法

入札書の記載は、次のことに留意の上行ってください。

- ① 訂正の容易な筆記具(鉛筆など)で記入しないこと。
- ② 入札者名は、有資格者登録届出内容で記載・押印すること。
共同企業体が入札を行う場合は、代表者が前述のとおり記名・押印すること。
- ③ 入札書に記載する金額は、課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に相当する金額を除いた金額(本体価格)を記載のこと。入札書への記載については、一枠に一字ずつ記入し、金額の前枠に「¥」を付けること。
例えば、入札金額が1,500 万円の場合は次のように記載してください。

入札金額			¥	1	5	0	0	0	0	0
------	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---

- ④ 入札書に記載する日付は開札日とします。入札年月日、件名をよく確認の上、提出して下さい。
- ⑤ 入札金額を訂正した入札書は、無効となります。

5. 開札

- (1) 郵送され郵便事業(株)藤井寺支店留となっている入札書等は、原則、入札執行日の午前中に市が回収します。
- (2) 開札は、あらかじめ指定した日時、場所において入札立会人を立ち合わせて執行します。
- (3) 入札参加者は、開札を傍聴することができます。
- (4) 選定された入札立会人が欠席した場合は、入札担当以外の職員が立ち会います。

6. 入札立会人

- (1) 入札立会人は、入札参加者の中から2人を選定します。入札立会人として選定された入札参加者には通知書を入札参加資格確認通知書の郵送と併せて送付します。また、藤井寺市が特に必要と認める場合は、入札参加者から選定する入札立会人に加えて、第三者の者を入札立会人として選任することがあります。
- (2) 入札参加者から選定された入札立会人は、代理人をもって立会させることができます。この場合は、委任状(様式1)の提出が必要です。委任状は有資格者登録届出内容の記名・押印で作成し、入札執行のときに提出して下さい。
- (3) 入札立会人は、以下の事項を含む入札執行の公正性について確認するものとします。
 - ア 入札執行調書と送付された封筒について
 - イ 封筒の封緘について
 - ウ 失格札について
 - エ 開札状況・落札の決定について
- (4) 入札立会人は、やむを得ない場合を除き、辞退はできません。やむを得ない事情により辞退される場合は、入札執行日の前日までに理由を明記の上、書面で届出をして下さい。
- (5) 入札立会人は、当該入札終了後、公正かつ適正な入札であったことを確認するため、別に定める「入札経過確認書」に確認の署名・押印をするものとします。

7. 落札者の決定

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格以下で、最低の価格をもって入札した者を落札者とし(売払い入札を除く)。ただし、地方自治法施行令第167条の10の規定により当該入札価格では適正な契約の履行ができないと判断される場合については、落札者とならない場合があります。
また、工事及び製造その他についての請負であらかじめ最低制限価格を設けている場合には、予定価格以下でかつ最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とし。

- (2) 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定します。この場合において、入札立会人に該当者がある場合はその者が当該業者としてくじに参加し、それ以外の者のくじは入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

なお、くじを引かない者があるときには、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

- (3) 落札者は、「入札経過確認書」に入札立会人の確認の署名後、入札執行会場で発表します。

8. 落札金額

- (1) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税等に相当する金額を加算した金額とします。
- (2) 落札金額は、落札者は「入札経過確認書」に入札立会人の確認の署名後、入札執行会場で発表します。

9. 入札結果の公表

- (1) 落札者へは、落札決定後速やかにファックスで通知します。
- (2) 入札結果は、落札決定後、契約検査課掲示板に掲示し、また入札執行日の翌日（翌日が、土・日の場合は月曜日、国民の休日の場合はその翌日）に藤井寺市ホームページに掲示します。

ホームページアドレス：<https://www.city.fujiidera.lg.jp/>

掲載場所：「事業者の方へ」→「入札・公募・契約・支払」→「入札結果の公表」

10. 無効の入札

次の場合に該当した入札は、無効となりますのでご注意ください。

- ① 入札参加資格のない者のした入札
- ② 所定の入札保証金、又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者（入札保証金の納付を免除された者を除く。）のした入札
- ③ 入札者の記名及び押印のない入札
- ④ 入札金額の記載のない入札
- ⑤ 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し若しくは不明な入札
- ⑥ 入札書の金額、氏名、等記載事項及び印影を訂正した入札
- ⑦ 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- ⑧ 予定価格を当該入札の執行以前に公表した場合において、当該予定価格を超えて行った入札
- ⑨ 同一入札について、同一人が二以上の入札をしたときは、その全部の入札
- ⑩ 内訳書の提出を条件とした入札での、内訳書の提出のない入札
- ⑪ 入札金額と内訳書記載金額が違う入札
- ⑫ 郵送用シート貼付け以外の封筒で郵送された入札
- ⑬ 郵送用シートに工事名及び差出人名等が記載されていないもの、工事名が確認できないもの並びに郵送用シート貼付け封筒に封印がない入札
- ⑭ 郵送用シート記載の工事名及び差出人名と同封された入札書の工事名及び差出人名が相違する入札
- ⑮ 書留又は簡易書留等記録の確認できる方法等指定した方法で郵送されていない入札
- ⑯ 到着期限を過ぎて到着した入札
- ⑰ 入札執行時において、指名停止措置及び藤井寺市の契約からの暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置、又は有資格者登録の抹消をされている者が行った入札
- ⑱ その他入札に関する条件に違反した入札

11. 失格の入札

次の場合に該当した入札は、失格となりますのでご注意ください。

- (1) 最低制限価格を設定した入札での、最低制限価格に達しない価格でした入札
- (2) 入札書等が入札執行までに到着しない場合

12. 入札の辞退

入札参加資格確認通知又は指名通知受領後に入札を辞退する場合は、次の方法により入札辞退届（様式2）を、まず当該書面をファックスで送信（藤井寺市総務部契約検査課まで F A X番号072-952-9448）の上、提出して下さい。ただし、入札書等郵送後の入札辞退は原則として認めません。

ア 郵送による場合

入札執行（開札）の前日（執務時間内）までに藤井寺市総務部契約検査課に届くように、郵送用シートの記載内容を次のように訂正の上、入札書等の郵送方法に準じて郵送して下さい。

〔訂正内容〕①「郵便事業(株)藤井寺支店留」を抹消し、次の住所を記載するものとする。

大阪府藤井寺市岡1丁目1番1号

②「入札書等在中」を「入札辞退届在中」に訂正

③「郵便番号（583-8799）」を「583-8583」に訂正

訂正は、二重線で抹消の上、訂正印（担当者印で可）を押印の上行うこと。

イ 持参する場合

入札執行（開札）の前日（執務時間内）までに、藤井寺市契約検査課へ辞退届を提出して下さい。

13. 入札の中止

- (1) 不正な入札が行われる恐れがあると認めるとき、又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがあります。
- (2) 入札参加者が一人の場合は、入札の執行を取りやめる場合があります。
- (3) 入札辞退者が多く、正常な入札の執行が損なわれる恐れがあると判断した場合は、入札を中止し、又は保留し、もしくは延期する場合があります。
- (4) (1)、(2)及び(3)により入札を中止し、又は保留し、もしくは延期した場合で、当該入札の中止等の理由によっては、入札参加者を差し替えし、又は変更して再度入札を執行する場合があります。

14. 異議の申立

入札をした者は、入札後において、図面、設計書及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

15. 契約書

- (1) 契約書は、契約書作成までに提出を義務付けている書類等がある入札については、所定の書類を提出し発注者の確認を受けた後に、それ以外の入札については、指定日までに、それぞれ速やかにお渡します。落札者は、藤井寺市契約検査課へお越しください。
- (2) 落札者は、藤井寺市が指定する期限までに契約書を提出して下さい。
- (3) 落札者は、正当な理由がなく、藤井寺市が指定する期限までに提出しないときは、落札者はその効力を失うことがあります。この場合落札金額の3%に相当する違約金を徴収します。

16. 契約保証金

落札者は、落札金額の100分の10以上の額を契約保証金として納付しなければなりません。ただし、契約保証金の全部又は一部の納付を免除された場合はこの限りではありません。

17. 議会の議決に付すべき契約の特約事項

議会の議決を必要とする契約は、議会の議決を経るまでは仮契約となります。

18. その他

- (1) 入札立会人に選任された者が無断で欠席した場合、辞退届の提出なく入札書の送付がない場合、故意に複数の入札書等を送付するなどして入札を混乱させたときなどの場合においては、藤井寺市指名停止基準に基づき指名停止処分を行う場合がありますのでご注意下さい。

- (2) 入札参加者は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)」等に抵触する行為を行わないこと。

なお、入札参加者が談合等を行っている又は行っていたとの情報を得た場合において、本市が談合を疑うに足りる事実が確認できると判断した場合は、入札を中止又は無効とし、若しくは契約後にあっては契約を解除することがあります。

19. 重複入札の制限について

同日に複数の入札案件があった場合については、重複して同一の者が複数案件を落札できないものとし、これらの案件のいずれか1件を落札した者は、その開札した時点で当該落札後に開札する入札において、入札書を提出している場合、当該入札書は無効とします。

様式1

入札立会人委任状	
年 月 日	
藤井寺市長 様	
住所又は所在地 商号又は名称 代表者名	登録届出をされた住所、会社名、代表者名(※注)、及び使用印鑑を記名押印のこと 印
私儀、今般都合により 入札参加代理人氏名 を代理人と定め、 下記の入札における入札立会人にかかる一切の権限を委任します。	
記	
入札要項記載の件名を記入	
1 件 名 _____	
2 受任者が使用する印鑑	代理人使用印を押印

様式2

入 札 辞 退 届	
年 月 日	
藤井寺市長 様	
住所又は所在地 商号又は名称 代表者名	登録届出をされた住所、会社名、代表者名(※注)、及び使用印鑑を記名押印のこと 印
下記理由により、入札を辞退いたしますので、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。	
記	
入札要項記載の件名を記入	
1. 件 名 _____	
2. 辞退理由 _____	
3. 入 札 日 _____	年 月 日 入札執行日を記入

※注:有資格者登録において入札及び契約等に関する権限について受任者を設定している場合は、その権限受任者をいう。

入札書等郵送方法について

〒583-8799 郵便事業(株)藤井寺支店留

入札書等在中

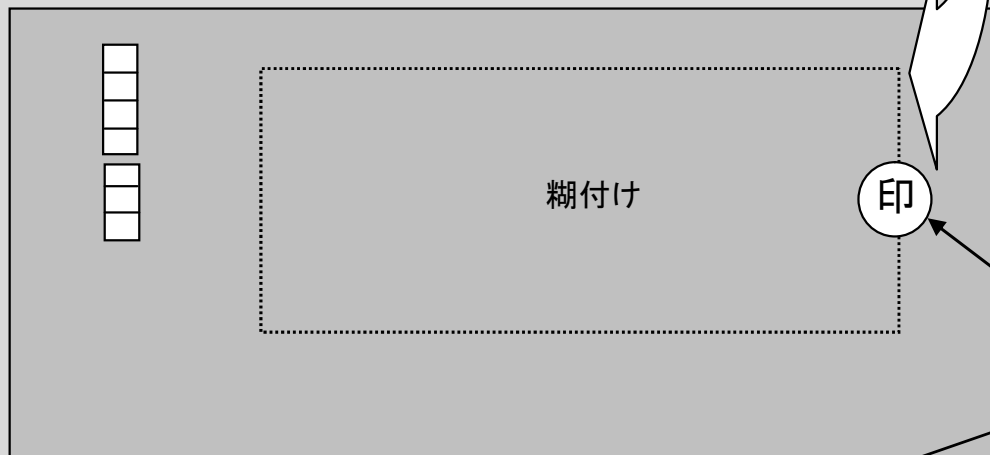
藤井寺市役所 総務部契約検査課 行

バーコード貼付位置

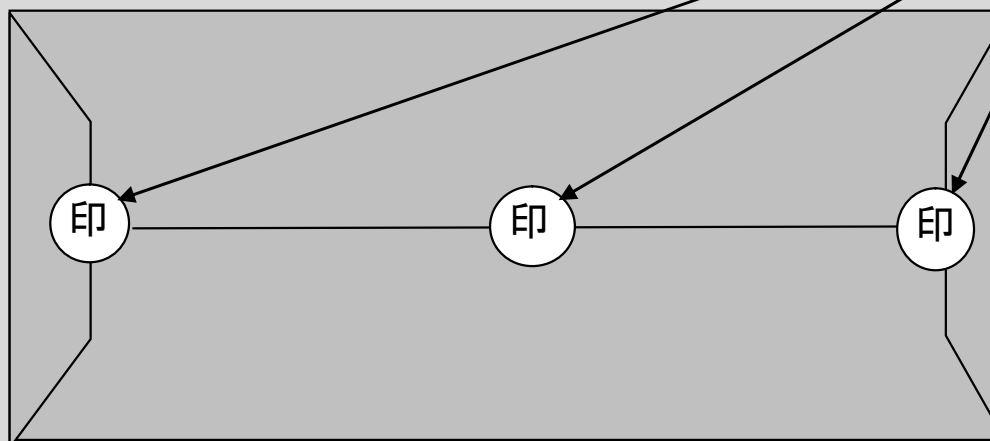
入札日			
件名			
差出人	住所		
	商号又は名称		
	代表者職氏名		
	電話番号	TEL	

- ・郵送用シートは、記入漏れが無いようにすること。
- ・入札書と郵送用シートに記載した件名は一致すること。
- ・1つの封筒に複数の入札書を入れないこと。
- ・入札等送付用封筒は「長形3号」で送付のこと。
- ・封印は、指定された4箇所押印のこと。

(表)



(裏)



使用印鑑を押印して下さい。